

# 砂防だより



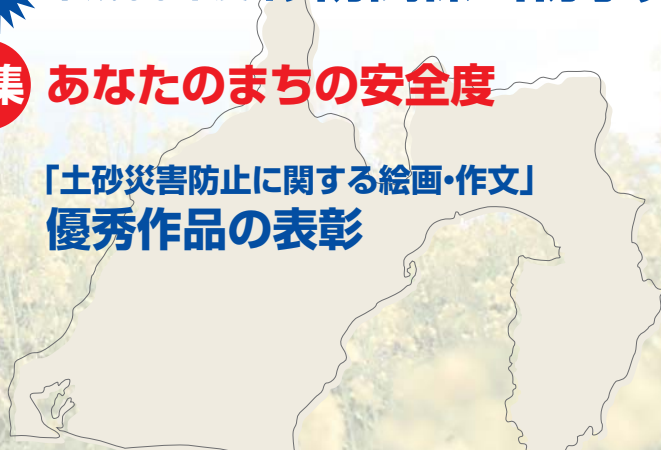
五月晴れ(富士宮市上野)

- 新年度のご挨拶 ..... 2
- 平成30年度の行事予定 ..... 3
  - ・土砂災害防止月間 ・ かけ崩れ防災週間
- 平成30年度砂防関係当初予算 ..... 4
- あなたのまちの安全度** ..... 6
- 土砂災害に対する警戒避難体制整備促進の取り組み ..... 8
- 「土砂災害防止に関する絵画・作文」優秀作品の表彰** ..... 10
- 富士山の噴火に対する火山計画の策定 ..... 12
- わがまち(松崎町・川根本町) ..... 13
- インフォメーション ..... 14
- 募集・お知らせコーナー ..... 16
- 土木事務所企画班砂防担当者の紹介

## **速報** 平成30年度 砂防関係当初予算

## **特集** あなたのまちの安全度

### 「土砂災害防止に関する絵画・作文」 優秀作品の表彰





# 新年度の御挨拶

新緑の候、会員の皆様には、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

4月1日付けで静岡県交通基盤部河川砂防局技監を拝命しました梅原です。このたび、全国治水砂防協会静岡県支部の常任幹事に就任しましたので、よろしくお願いたします。

平成29年は、全国で過去10年間で最大を記録した平成28年の1,492件を上回る1,514件と多くの土砂災害が発生しました。特に、7月の九州北部豪雨や9月の台風18号、10月の台風21号などにより、4年ぶりとなる47都道府県全てで土砂災害が発生し、死者・行方不明者24名、人家被害701戸の甚大な被害が発生しております。本県では48件の土石流・がけ崩れが発生し、負傷者1名、住宅一部損壊9戸の被害が発生しましたが、この内5箇所ですべて整備していた擁壁などの防止施設が崩壊土砂や倒木をくいとめ、住宅などへの被害を軽減することができました。

静岡県では、土砂災害から県民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、砂防堰堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備するハード対策と警戒避難体制整備への支援などのソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を鋭意進めております。

住民の早期避難につながるソフト対策では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進めており、指定の対象となる18,581箇所の土砂災害危険箇所の内、昨年度末で15,418箇所の指定が完了しました。本年度には指定のための基礎調査を終了させるとともに、市町と連携し平成31年度の指定完了を目指しています。また、市町の避難勧告の発令や住民の自主避難などにつながる土砂災害警戒情報の発表やインターネットによる基礎調査結果等の公表、土砂災害防止講習会や出前講座による県民への防災知識の普及にも取り組んでいます。

いずれの施策につきましても、会員の皆様との協調、連携により初めて成果をなすものでありますので、会員の皆様方には、今後ともより一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

平成30年4月1日

全国治水砂防協会静岡県支部 常任幹事

梅原 正

## 静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課

TEL 054-221-3042  
FAX 054-221-3564

河川砂防局技監

梅原 正

☎3040

砂防課長

北沢 隆夫

☎3382

課長代理

杉山 一仁

☎3382

- 課長の代理
- 砂防協会、砂防ボランティア事務

### 砂防班

副班長 <b>松村 昌広</b> ● 県単砂防事業 ● 災関緊急砂防事業 ● 砂防指定地の指定 ● 伊豆東部火山群の火山噴火対策	マイクログ 342	班 長 <b>早川 光一</b> ● 砂防班の総括 ● 直轄砂防事業の調整 ● 富士山の火山噴火対策
主 査 <b>渥美 晃岳</b> ● 演習場周辺地区障害防止事業 ● 基礎調査 ● 土砂災害警戒区域等の指定	☎3041	主 査 <b>相場 啓嗣</b> ● 警戒避難体制整備の促進 ● 砂防関係指定地内行為許可の内 技術面の審査
主 任 <b>小田 匠</b> ● 交付金砂防事業 ● 砂防技術基準	土砂災害 110番 ☎3044	技 師 <b>神田 芽伊</b> ● 情報基盤整備事業 ● 基礎調査結果の公表 ● 土砂災害防止の広報・啓発

### 傾斜地保全班

班 長 <b>油井 克之</b> ● 傾斜地保全班の総括 ● 直轄地すべり事業の調整	マイクログ 341	主 査 <b>松永 信一</b> ● 地すべり事業(林野) ● 災関緊急地すべり事業(林野) ● 地すべり区域の指定(林野) ● 県単急傾斜地事業
主 任 <b>村井 達郎</b> ● 交付金急傾斜地事業 ● 災関緊急地すべり事業 ● 急傾斜地崩壊対策の技術基準	☎3043	主 査 <b>佐藤 一樹</b> ● 地すべり事業(農地) ● 災関緊急地すべり事業(農地) ● 地すべり区域の指定(農地) ● 急傾斜地の指定
技 師 <b>山本 絢也</b> ● 地すべり事業(国交) ● 災関緊急地すべり事業(国交) ● 地すべり区域の指定(国交) ● 土砂災害警戒情報	土砂災害 110番 ☎3042	砂防協会 <b>谷口 友香</b> ● 砂防協会関係の事務・経理

※指定地管理及び砂利・碎石関係事務等は、河川砂防管理課 ☎3028 (課長)渥美 敏行  
「河川砂防管理課」で担当します。河川砂防管理班 ☎3034 (班長)北山 真邦 (主査)田中 宏和 (主任)天野 千晴 (主事)柿本 直樹

※水防に関する事、交通基盤部内の防災対策の総合調整及び災害復旧事業の総括に関する事については、同室内にある「土木防災課」で担当します。土木防災課 ☎3033

# 【平成30年度の行事予定】

月 日	時刻	活 動	会場等
4月 18日(水)		全国治水砂防協会静岡県支部会計監査	中島屋グランドホテル(静岡市)
5月 24日(木)	11:00	(一社)全国治水砂防協会平成30年度(第82回)通常総会	砂防会館(東京都)
// 30日(水)	14:15	全国治水砂防協会静岡県支部役員会	中島屋グランドホテル(静岡市)
// 30日(水)	15:00	全国治水砂防協会静岡県支部平成30年度(第73回)通常総会	中島屋グランドホテル(静岡市)
6月 1日(金)~7日(木)		がけ崩れ防災週間	静岡県内各地
// 1日(金)~30日(土)		土砂災害防止月間	静岡県内各地
// 3日(日)		土砂災害・全国防災訓練	静岡県内各地
// 15日(金)		市町等砂防担当職員研修(防災研修)	静岡県内
// 16日(土)		みんなで防ごう土砂災害(砂防フェスティバル)	青葉シンボルロード(静岡市)
8月23日(木)~25日(土)		市町長等砂防関係事業県外視察	和歌山県・三重県
10月 下旬		東海地区砂防協会支部長・砂防課長合同会議	岐阜県内
11月 20日(火)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館(東京都)
// 下旬		市町等砂防担当職員研修(現場研修)	静岡県内
2月 中旬		第59回砂防および地すべり防止講習会	砂防会館(東京都)

※ 太字の行事について、会員の積極的なご参加をお願い申し上げます。

## 土砂災害防止月間 がけ崩れ防災週間

6月1日(金)▶30日(土)

6月1日(金)▶7日(木)

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は、主に雨が原因となって発生します。梅雨時は雨が多く土砂災害が発生しやすい時期です。近年は頻発化する局地的豪雨による被害が増えていますので、雨が降りだしたら防災・気象情報などに注意しましょう。

毎年、6月を土砂災害防止月間として、県民が土砂災害防止についての理解と関心を深めるため、国、県、市町などの関係機関が連携し、防災パトロール、啓発チラシの配付、講習会を実施しています。

### 行 事 予 定

6月1日~30日	急傾斜地パトロール(重点実施)
6月 3日	土砂災害・全国防災訓練
6月 16日	みんなで防ごう土砂災害(砂防フェスティバル)の開催(青葉シンボルロード)
6月1日~ 9月15日	「土砂災害防止に関する絵画・作文」の 作品募集



平成29年度 砂防フェスティバルの様子

速報

平成30年度

# 当初予算

砂防関係  
予算

# 95億3,946万円余

平成30年度当初予算が平成30年2月県議会定例会において可決され、静岡県一般会計の歳出総額は1兆1,872億円で、前年度に比べ186億円の減、対前年度比98.5%でした。

砂防関係事業の予算総額は95億3,946万円で、前年度より約4,110万円の減、対前年度比99.6%となりました。主な内訳は次のとおりです。

## 1 一般公共事業 63億4,600万円(前年度当初比100.7%)

国の補助や交付金を得て、溪流、急傾斜地等に砂防施設等の整備を行うとともに、「土砂災害防止法」に基づく区域指定のための基礎調査等を実施します。

## 2 県単独事業 15億8,500万円(前年度当初比100.0%)

国庫補助事業や交付金事業に採択されない箇所について、砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止工事を実施します。

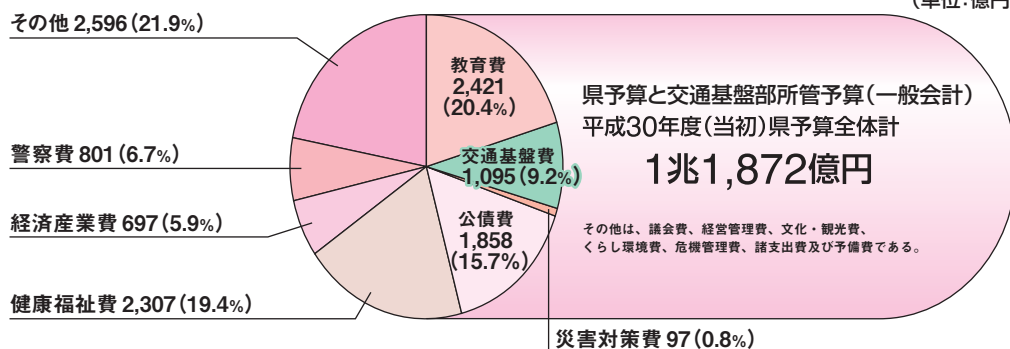
## 3 国直轄事業費負担金 16億600万円(前年度当初比100.0%)

富士山、安倍川、狩野川において、国土交通省が行う直轄砂防事業及び、由比地区直轄地すべり対策事業に対する県負担金です。

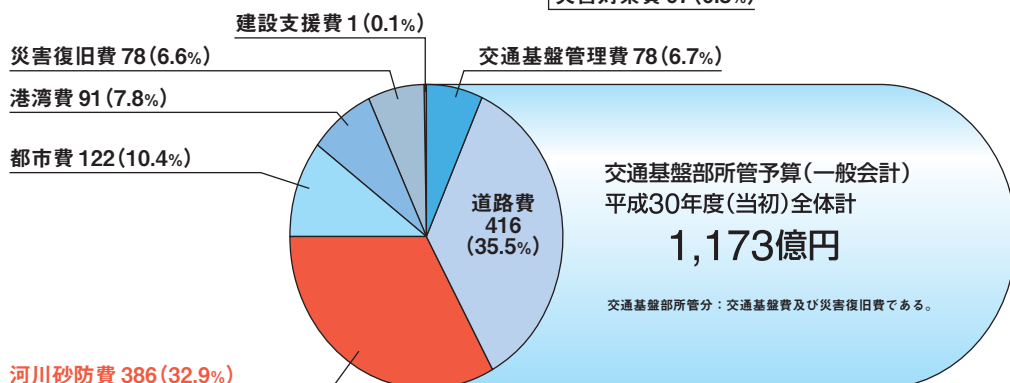
## 静岡県の砂防関係予算

(単位:億円)

### ● 県予算と交通基盤部予算 (平成30年度当初)



### ● 交通基盤部所管予算 (平成30年度当初)



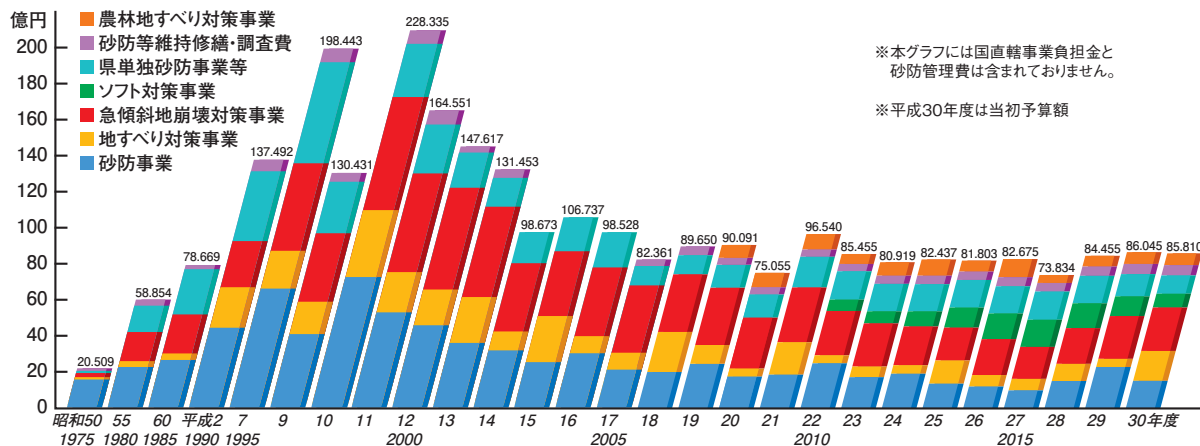


(単位:千円,%)

平成30年度砂防関係事業等予算額調書

事業名	平成30年度	平成29年度		A/B	A/C		
	当初 A	当初 B	最終 C				
★砂防管理費(第1目)計	2,465	2,465	2,369	100.0	104.1		
砂防事業			200,000		皆減		
急傾斜地崩壊対策事業							
豪雨対策緊急事業			200,000		皆減		
河川改良費(第2目)計			200,000		皆減		
一般公共事業	防災安全交付金	砂防	672,000	657,300	1,168,799	102.2	57.5
		通常砂防事業	357,000	315,000	598,500	113.3	59.6
		火山噴火緊急減災対策	26,250	26,250	20,961	100.0	125.2
		砂防事業計	1,055,250	998,550	1,788,260	105.7	59.0
		地すべり対策	296,100	333,900	363,300	88.7	81.5
		地すべり対策事業計	296,100	333,900	363,300	88.7	81.5
		急傾斜地崩壊対策	2,230,550	2,266,150	2,354,408	98.4	94.7
		急傾斜地崩壊対策事業計	2,230,550	2,266,150	2,354,408	98.4	94.7
		緊急改築(砂防)	21,000	63,000	94,500	33.3	22.2
		緊急改築(地すべり)	76,650	42,000	86,100	182.5	89.0
	情報基盤緊急整備	36,750	31,500	31,500	116.7	116.7	
	基礎調査	724,500	724,500	1,052,100	100.0	68.9	
	総合流域防災事業計	858,900	861,000	1,264,200	99.8	67.9	
	効果促進事業(ソフト)	200	400	400	50.0	50.0	
	防災安全交付金計	4,441,000	4,460,000	5,770,568	99.6	77.0	
	東富士演習場周辺地区障害防止対策事業	90,000	30,000	14,752	300.0	610.1	
	特定緊急砂防						
	特定緊急地すべり対策						
	通常国庫補助事業計						
	災害関連緊急砂防	362,000	362,000	383,450	100.0	94.4	
災害関連緊急地すべり対策	1,280,000	1,280,000		100.0	皆増		
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	173,000	173,000		100.0	皆増		
災害関連緊急事業計	1,815,000	1,815,000	383,450	100.0	473.3		
一般公共事業計	6,346,000	6,305,000	6,168,770	100.7	102.9		
県単独事業	生活環境整備	通常砂防	377,000	378,000	378,000	99.7	99.7
		地すべり対策	50,000	54,000	54,000	92.6	92.6
		急傾斜地崩壊対策	586,400	592,400	592,400	99.0	99.0
		砂防					
		地すべり対策					
		急傾斜地崩壊対策					
		災害緊急整備					
		砂防					
		地すべり対策					
		急傾斜地崩壊対策					
	緊急輸送路関連土砂災害対策						
	砂防等維持修繕	284,000	292,600	292,600	97.1	97.1	
	砂防等調査	168,600	159,000	159,000	106.0	106.0	
	砂防等台帳整備	11,000	11,000	11,000	100.0	100.0	
	生活環境整備事業計	1,477,000	1,487,000	1,487,000	99.3	99.3	
	施設整備	90,000	80,000	80,000	112.5	112.5	
	指定促進対策	18,000	18,000	18,000	100.0	100.0	
	急傾斜地崩壊対策事業費補助	108,000	98,000	98,000	110.2	110.2	
	砂防県単事業計	1,585,000	1,585,000	1,585,000	100.0	100.0	
	砂防	377,000	378,000	378,000	99.7	99.7	
地すべり対策	50,000	54,000	54,000	92.6	92.6		
急傾斜地崩壊対策	694,400	690,400	690,400	100.6	100.6		
その他(維持修繕・調査)	463,600	462,600	462,600	100.2	100.2		
県単独事業計	1,585,000	1,585,000	1,585,000	100.0	100.0		
砂防費(第4目)計	7,931,000	7,890,000	7,753,770	100.5	102.3		
一般公共	農地地すべり	226,000	217,000	332,842	104.1	67.9	
	農地地すべり(災害関連分)	23,000	23,000		100.0	皆増	
	治山地すべり	199,000	200,000	180,893	99.5	110.0	
	治山地すべり(災害関連分)	65,000	65,000		100.0	皆増	
農林地すべり一般公共事業計	513,000	505,000	513,735	101.6	99.9		
県単独	県単農地地すべり	63,000	63,000	63,000	100.0	100.0	
	県単治山地すべり	74,000	74,000	74,000	100.0	100.0	
	生活環境整備事業計	137,000	137,000	137,000	100.0	100.0	
	農林地すべり県単事業計	137,000	137,000	137,000	100.0	100.0	
農地地すべり	289,000	280,000	395,842	103.2	73.0		
治山地すべり	273,000	274,000	254,893	99.6	107.1		
災害関連分	88,000	88,000		100.0	皆増		
農林地すべり対策費(第5目)計	650,000	642,000	650,735	101.2	99.9		
★国直轄事業費負担金(第6目)計	1,606,000	1,606,000	2,177,448	100.0	73.8		
合計	10,189,465	10,140,465	10,784,322	100.5	94.5		
合計から○を除く	9,539,465	9,498,465	10,133,587	100.4	94.1		
合計から★を除く	8,581,000	8,532,000	8,604,505	100.6	99.7		

砂防関係事業費の推移



# あなたのまちの安全度

静岡県は、山地が多く、地形的に急峻で、脆い地質が全県的に分布し、18,581箇所もの土砂災害危険箇所があります。

県では、土砂災害から県民の生命・身体を守るため、砂防堰堤・擁壁などの土砂災害防止施設の整備(ハード対策)とともに、定や、住民への危険箇所の周知(ハザードマップの配布等)、土砂災害警戒情報伝達機器の整備などのソフト対策を合わせた、

## 市町別土砂災害危険箇所数とソフト対策の実施状況

(平成30年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土砂災害危険箇所数				土砂災害警戒区域指定状況				警戒区域 ハザード マップ
		土石流	地すべり	急傾斜地	計	土石流	地すべり	急傾斜地	計	
下田	下田市	261		348	609	255		344	599	550
	東伊豆町	32	8	65	105	31	6	63	100	77
	河津町	110	5	131	246	103	5	100	208	25
	南伊豆町	298	1	277	576	289	1	273	563	393
	松崎町	107	1	144	252	104	1	127	232	221
	西伊豆町	93	1	137	231	90	1	132	223	211
	小計	901	16	1,102	2,019	872	14	1,039	1,925	1,477
熱海	熱海市	105	1	189	295	103	1	169	273	232
	伊東市	105	2	248	355	107	2	219	328	303
	小計	210	3	437	650	210	3	388	601	535
沼津	沼津市	129		253	382	114		183	297	245
	三島市	21		102	123	22		65	87	87
	御殿場市	30		21	51	30		7	37	37
	裾野市	53		61	114	43		34	77	77
	伊豆市	586	12	590	1,188	487		383	870	484
	伊豆の国市	143	2	314	459	120	1	221	342	286
	函南町	37	1	105	143	5		20	25	11
	清水町	2		16	18	2		17	19	19
	長泉町	2		32	34	2		35	37	38
	小山町	47		82	129	47		57	104	104
	小計	1,050	15	1,576	2,641	872	1	1,022	1,895	1,388
富士	富士宮市	109	2	293	404	96		271	367	338
	富士市	54	2	175	231	53	1	165	219	211
	小計	163	4	468	635	149	1	436	586	549
静岡	静岡市	1,021	32	2,039	3,092	918	1	1,812	2,731	2,593
	小計	1,021	32	2,039	3,092	918	1	1,812	2,731	2,593
島田	島田市	240	46	545	831	205	21	507	733	733
	焼津市	33	1	61	95	29		61	90	73
	藤枝市	236	38	511	785	235		500	735	620
	牧之原市	41	5	421	467	39		303	342	342
	川根本町	59	10	198	267	42		163	205	6
	吉田町			13	13			12	12	173
	小計	609	100	1,749	2,458	550	21	1,546	2,117	1,947
袋井	磐田市	97		254	351	94		248	342	270
	掛川市	282	25	1,119	1,426	146	2	873	1,021	990
	袋井市	50		292	342	37		237	274	202
	菊川市	92	4	625	721	54		479	533	468
	御前崎市	16	1	353	370	16		349	365	325
	森町	93	17	463	573	67		367	434	395
	小計	630	47	3,106	3,783	414	2	2,553	2,969	2,650
浜松	天竜区	353	117	1,016	1,486	282	67	872	1,221	
	天竜区以外	221	20	1,339	1,580	164		1,044	1,208	
	浜松市計	574	137	2,355	3,066	446	67	1,916	2,429	1,812
	湖西市	5		232	237	2		163	165	165
	小計	579	137	2,587	3,303	448	67	2,079	2,594	1,977
合計		5,163	354	13,064	18,581	4,433	110	10,875	15,418	13,116

■警戒区域ハザードマップ：土砂災害防止法8条3項に定められた、市町村が作成するハザードマップ



静岡県の土砂災害情報は、  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/sabouka/dosyasaigaijouhoumap.html>  
 でご覧になれます。

に、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の区域指  
 総合的な土砂災害対策を進めています。

## 市町別ハード対策(土砂災害防止施設の整備)の実施状況

(平成30年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土石流			地すべり			急傾斜地			合 計		
		採択可能 渓流数	概 成 渓流数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	採択可能 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)
下田	下田市	94	17	18.1				164	32	19.5	258	49	19.0
	東伊豆町	16	8	50.0	6	1	16.7	38	8	21.1	60	17	28.3
	河津町	53	14	26.4	5	2	40.0	44	13	29.5	102	29	28.4
	南伊豆町	119	11	9.2	1	1	100.0	131	40	30.5	251	52	20.7
	松崎町	71	7	9.9	1	1	100.0	77	22	28.6	149	30	20.1
	西伊豆町	64	18	28.1	1			67	20	29.9	132	38	28.8
	小 計	417	75	18.0	14	5	35.7	521	135	25.9	952	215	22.6
熱海	熱海市	91	17	18.7	1			95	14	14.7	187	31	16.6
	伊東市	82	24	29.3	2	1	50.0	110	26	23.6	194	51	26.3
	小 計	173	41	23.7	3	1	33.3	205	40	19.5	381	82	21.5
沼津	沼津市	96	20	20.8				128	73	57.0	224	93	41.5
	三島市	15	2	13.3				39	16	41.0	54	18	33.3
	御殿場市	8	6	75.0				3			11	6	54.5
	裾野市	23	10	43.5				24	6	25.0	47	16	34.0
	伊豆市	328	58	17.7	8	1	12.5	148	43	29.1	484	102	21.1
	伊豆の国市	74	4	5.4	1			82	31	37.8	157	35	22.3
	函南町	14	4	28.6	1			32	7	21.9	47	11	23.4
	清水町	2	1	50.0				11	1	9.1	13	2	15.4
	長泉町	1						18	3	16.7	19	3	15.8
	小山町	35	10	28.6				37	21	56.8	72	31	43.1
小 計	596	115	19.3	10	1	10.0	522	201	38.5	1,128	317	28.1	
富士	富士宮市	66	18	27.3	1			81	23	28.4	148	41	27.7
	富士市	48	17	35.4	1	1	100.0	55	31	56.4	104	49	47.1
	小 計	114	35	30.7	2	1	50.0	136	54	39.7	252	90	35.7
静岡	静岡市	540	132	24.4	11	4	36.4	654	300	45.9	1,205	436	36.2
	小 計	540	132	24.4	11	4	36.4	654	300	45.9	1,205	436	36.2
島田	島田市	83	17	20.5	26	7	26.9	132	70	53.0	241	94	39.0
	焼津市	13	7	53.8	1	1	100.0	25	20	80.0	39	28	71.8
	藤枝市	69	28	40.6	27	9	33.3	117	62	53.0	213	99	46.5
	川根本町	23	4	17.4				33	14	42.4	56	18	32.1
	牧之原市	13	12	92.3	2	3	150.0	57	25	43.9	72	40	55.6
	吉田町							3	2	66.7	3	2	66.7
	小 計	201	68	33.8	56	20	35.7	367	193	52.6	624	281	45.0
袋井	御前崎市	1						33	18	54.5	34	18	52.9
	磐田市	20	1	5.0				33	4	12.1	53	5	9.4
	掛川市	39	2	5.1	11	7	63.6	102	26	25.5	152	35	23.0
	袋井市	7						30	11	36.7	37	11	29.7
	菊川市	9	2	22.2		1		84	35	41.7	93	38	40.9
	森町	23	6	26.1	5	2	40.0	26	4	15.4	54	12	22.2
	小 計	99	11	11.1	16	10	62.5	308	98	31.8	423	119	28.1
浜松	天竜区	128	50	39.1	66	24	36.4	306	80	26.1	500	154	30.8
	天竜区以外	43	9	20.9	5	4	80.0	281	65	23.1	329	78	23.7
	浜松市計	171	59	34.5	71	28	39.4	587	145	24.7	829	232	28.0
	湖西市							54	9	16.7	54	9	16.7
	小 計	171	59	34.5	71	28	39.4	641	154	24.0	883	241	27.3
合 計		2,311	536	23.2	183	70	38.3	3,354	1,175	35.0	5,848	1,781	30.5

■土石流危険渓流はH15公表による危険渓流 I ■急傾斜地崩壊危険箇所はH15公表による危険箇所 I



## 土砂災害に対する

# 警戒避難体制整備促進の取り組み

## 1 土砂災害警戒区域等の指定

静岡県は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行っています。平成29年度は1,088区域を指定し、累計で15,418区域となっています。(P6「あなたのまちの安全度」参照)。

指定箇所について、市町は、警戒区域ごとの警戒避難体制に関する事項、要配慮者利用施設への情報伝達方法などを地域防災計画に定め、ハザードマップ等の印刷物を作成・配布することになっており、平成29年度末までに指定区域の85.1%にあたる13,116箇所のハザードマップの作成配布が完了しています。

静岡県は、ハザードマップの作成事例や「土砂災害警戒区域における警戒避難体制整備ガイドライン」を配布するなど、市町を支援しています。

指定区域は、砂防課・関係土木事務所・関係市町で縦覧するほか、砂防課ウェブサイトでも順次公開しています。

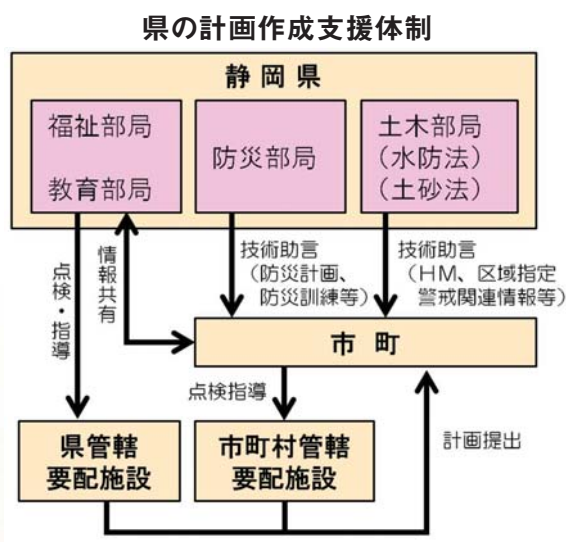
## 2 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた支援

平成29年6月に土砂災害防止法が改正され、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設であって、利用者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があるとして市町地域防災計画に記載された施設では、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられました。

静岡県では、庁内関係部局が連携する要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の支援体制を構築し、市町が主催する施設管理者向け講習会や職員向け勉強会への講師派遣等を行っています。



避難確保計画作成研修会(藤枝市)



## 3 「土砂災害・全国防災訓練」の実施：平成30年6月3日(日)

「土砂災害・全国防災訓練」は、集中豪雨等による土砂災害が発生した場合に備え、警戒避難体制の確認と防災意識の高揚を目的に、県内35市町で実施する予定です。土砂災害警戒情報の発表後に住民が避難所まで避難するなど、実践的な訓練を主体に構成され、今年度は要配慮者利用施設との連携に重点を置くほか、ハザードマップを活用した「避難場所」・「避難経路」の現地確認、要配慮者の避難の支援、土砂災害防止講習会なども実施します。

## 4 土砂災害防止講習会等の実施

土砂災害による被災を免れるためには、住民の「日頃の備えと早めの避難」が重要です。このため、静岡県では、土砂災害の恐ろしさ、ハザードマップの活用方法、気象情報や防災情報により取るべき避難行動など防災知識についての土砂災害防止講習会や小中学校への出前講座などを行っています。

県職員が説明に伺いますので、市町で実施している防災訓練や防災講座等に積極的に御活用してください。





平成29年度

# 「土砂災害防止に関する絵画・作文」 優秀作品の表彰

土砂災害防止月間の取組みの一環である「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集したところ、静岡県内では、79点の作品の応募がありました。国土交通省及び県による審査の結果、9作品が入賞しました。

3月23日(金)に県庁で行われた表彰式では、ご家族の方々が見守る中、入賞された皆さんに表彰状が授与されました。



受賞者と交通基盤部長、河川砂防局技監の集合写真



国土交通事務次官賞の川口萌々香さんの表彰風景

## ■栄えある受賞者のみなさん

賞	部門	学校名	学年	受賞者名
国土交通事務次官賞	小学生 絵画	静岡市立森下小学校	3年	かわぐち ももか 川口萌々香
	中学生 作文	静岡大学教育学部附属静岡中学校	1年	いし い かずき 石井 和希
	中学生 絵画	浜松市立引佐南部中学校	2年	さの あやね 佐野 文音
静岡県知事賞	中学生 絵画	裾野市立西中学校	1年	えぐち そら 江口 空良
静岡県交通基盤部長賞	中学生 作文	静岡市立東豊田中学校	3年	はやし ちさと 林 千智
全国治水砂防協会 静岡県支部長賞	中学生 絵画	浜松市立可美中学校	2年	おち あい あやか 落合 彩夏
	中学生 絵画	焼津市立豊田中学校	2年	まつした さや 松下 沙矢
	中学生 絵画	裾野市立西中学校	3年	ごとう いくみ 後藤 郁美
	中学生 絵画	袋井市立周南中学校	3年	なつ め しゅん 夏目 駿

※学校・学年は応募当時のものです。

(敬称略)



## 国土交通事務次官賞〈絵画の部〉

静岡市立森下小学校 3年  
川口 萌々香 さん



浜松市立引佐南部中学校 2年  
佐野 文音 さん



## 静岡県知事賞〈絵画の部〉

裾野市立西中学校 1年  
江口 空良 さん



## 国土交通事務次官賞〈作文の部〉

「命を守る為の決断」 静岡大学教育学部附属静岡中学校 1年 石井 和希 さん

七月上旬、七夕の前々日のことであった。九州北部が記録的豪雨にみまわれ、甚大な被害が及んだ。そして報道番組や新聞で、現地の様子や被害状況が連日伝えられ、自然の恐ろしさを目の当たりにしたのである。

がけ崩れによりむき出しになった山肌。その土砂により川がせき止められてしまい、行き場を失った泥水が街を飲み込んだ。寸断された道路や流された鉄橋、線路。瓦礫の合間に見える民家の屋根。おびただしい数の流木で埋め尽くされた交差点。流木は更に海にまで達し、漁業にも影響が及んだ。恐怖としか言いようのない濁流。その映像の中には、孤立した地域の方が自宅の二階に避難しながら撮影されたものもあり、撮影者の身の危険がひしひしと感じられた。これらを見て、地球が牙を剥いて襲いかかってきたかのように思えてならなかった。そしてぼくは、思った。

(心が震えるようなこの感情は何だろう。)

少し考え、東日本大震災の津波の映像を見た時の幼い頃の記憶が浮かんだ。当時幼稚園児だったぼくは、この世の出来事とは思えない恐ろしさを受け止めきれず、心の中を洗濯機の渦のように掻き回されているような思いだった。ぼくは、その時と同じような感情を抱いていた。地球が怒っている。人は、自然を前にしてなんて無抵抗なのだろうと…

九州北部が豪雨にみまわれた十日ほど後、静岡県内でも大雨が降り、通学の足である東海道線が一時運転見合わせとなった。ぼくが通学で利用する富士駅からしばらくの区間は、みかん畑や小高い山々と駿河湾が線路沿いに続く、のどかな風景だ。この静岡県らしい風景が、土砂災害にみまわれる危険があると、電車の運転見合わせによって気付くことが出来た。おまけに自分の危機管理能力の低さにも気付き呆れてしまった。そしてこれらのことが大雨による土砂災害について考えるきっかけとなった。

県内の土砂災害について調べてみようとして、静岡県のホームページにアクセスしてみた。県のホームページは、興味深い情報が満載の為、ついあちこち寄り道してしまっていたが「交通基盤部河川砂防局砂防課」が県内の土砂災害防止に努めていることがわかった。驚いたことにホームページには、「土砂災害マップ」「土砂災害(特別)警戒区域指定状況について」「土砂災害一〇番連絡

窓口」「土砂災害と対策について」などぼくがあれこれとここで書き記すよりも、とにかくホームページを静岡県内の皆さんに観てもらいたいという一言に尽きる内容だった。

県内には、土砂災害警戒区域が一万三千五百か所。特別警戒区域が一万五百三十四か所もあると知ることができた。ぼく予想を遥かに超えた多さに驚いた。

両親が住んでいた社宅の裏には、屋根よりも何倍も高い斜面があったから、台風の際は怖かったと以前聞いたのを思い出した。もしかしてと思いその場所を土砂災害危険箇所マップで確認してみると、やはり急傾斜地崩壊危険箇所の色付けがされていた。母もそのマップを見て

「きちんと調査されているのね。」

と感心していた。当然、ぼくの通学区間である東海道線沿線もこのマップでは様々な危険があると記されていた。このように知るべき情報があるのに今まで知らなかったことがもったいないと思った。情報は、必要な人に行き渡ってこそ活きると思う。ぼく達は、もっともっと知る努力と知らせる努力が必要ではないだろうか。

さて、土砂災害について考えるにあたって大切なのは命を守ることだとぼくは思う。自然の力に立ち向かい土砂災害を防ぐことは出来ないが、命を守る為に出ることはあるはずだ。例えば早めの避難は、建物は守れずとも命だけは守ることができる。では、命を守る為にはぼく達がしなければいけないことは、何だろう。

まず事前にすべきこととして、身近な危険箇所を知り、いざという時はどうするか家族で話し合わなければいけない。更に、お年寄りや小さな子など手助けが必要な家族を孤立させない為にも、日頃から近所の方々々とコミュニケーションをとりながら防災意識を高められれば地域一帯の安全も向上するだろう。

次に、長雨や大雨の時は、テレビやラジオの気象情報・自治体の情報に注意深く耳を傾ける。更に、自分の住んでいる所だけでなく周辺の気象情報にも注意すると、河川の増水も予測でき、早めの行動がとれるだろう。土砂災害の多くが雨によって引き起こされることをぼく達は、常に忘れてはならない。

最後に最も大切なのは、ためらわずに避難する「命を守る為の決断」ではないだろうか。



# 富士山火山噴火緊急減災対策 砂防計画を策定

3月13日(火)に、「第6回富士山火山噴火緊急減災対策検討会」が山梨県富士山科学研究所で開催されました。検討会では、関係機関に「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」(以下「砂防計画」という)の説明を行い、公表されました。

「砂防計画」は国土交通省富士砂防事務所、山梨県、静岡県との三者で火山噴火に伴う土砂災害の被害を軽減(減災)するため、噴火時に実施する緊急ハード対策・ソフト対策と平常時から実施する基本対策をとりまとめた計画であり、対象とする土砂移動現象は、降灰後の土石流、融雪型火山泥流、溶岩流の3種類となっています。「砂防計画」策定にあたり、学識経験者、行政関係者で構成する「富士山火山砂防計画検討会」(委員長：池谷浩)において審議し、承認されたものです。

なお、この「砂防計画」は、静岡県と山梨県の二県にまたがり、高度な技術力と巨額な費用が必要となることから、平成30年度からは、富士山麓全域を対象に富士砂防事務所が実施していきます。

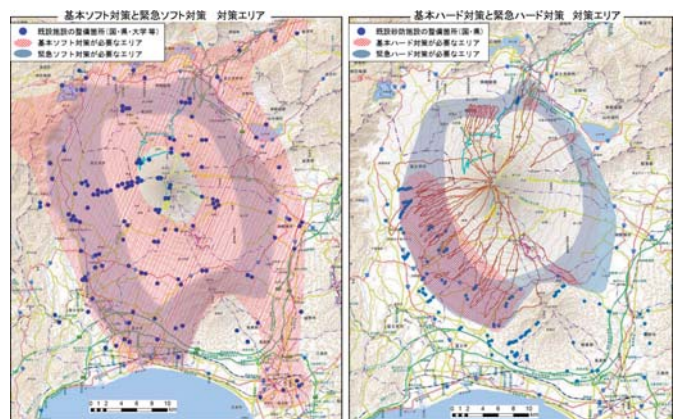
## 対象とする土砂移動現象

計画の対象とする土砂移動現象は、**降灰後の土石流、融雪型火山泥流、溶岩流**の3種類



## 緊急ハード対策

- ▶ 緊急ハード対策は、**効果が最大限発揮されるよう**、噴火の推移や予測される土砂災害、対策完了までの時間的猶予、実現可能性等を考慮し、実施箇所や**工種・工法を選定**する。
- ▶ 砂防設備がない場所では、**仮設堰堤や仮設導流堤**等の対策を検討する。
- ▶ 既存の砂防設備がある場所では、**除石や嵩上げ**により土砂捕捉量の増加を図る。さらに、噴火活動の状況に応じて、仮設堰堤や仮設導流堤等の対策を検討する。
- ▶ 原則として避難対象エリア外において実施するが、必要な場合は、**無人化施工**の活用も検討する。



## 対策の考え方

- ▶ 平常時のハード対策(基本対策)は、**基本的な土石流対策**を進める。噴火時のハード対策(緊急対策)及びソフト対策は、**3種類の土砂移動現象**に対して、**できる限りの減災対応**に取り組む。
- ▶ 緊急時の減災対策は、**限られた時間に限られた資機材**を用いて**迅速かつ効果的に実施**する。そのために平時から**準備**を行う。
- ▶ 緊急時に対策を実施する期間は、**噴火の前後数週間~2、3カ月**を想定する。
- ▶ ソフト対策は、**火山活動が高まった時点から必要な対応を開始**し、ハード対策は、**火口位置がある程度特定できた時点で、実施可能な対応を開始**する。

## 緊急減災対策の実行性向上に向けた取組

- ▶ 緊急時に実施する対策に必要な**法的な手続き**や、用地に関する**調整事項**等を把握し、**事前に調整**
- ▶ **関係機関との連携や情報共有**の強化
- ▶ 富士山噴火を想定した**防災訓練**、富士山噴火に対する**防災教育と広報**の実施
- ▶ 具体的な実施内容を**緊急対策カルテ**として整理し、記載内容については**随時、更新**

## 緊急ソフト対策

- ▶ 緊急ソフト対策は、**火山噴火時の状況把握**や**広域避難計画**や**連携した関係機関への情報提供**を行う。
- ▶ 火山活動の推移に応じて、以下を中心に実施する。
  - **土石流監視機器**等の緊急的な設置
  - **リアルタイムハザードマップ**による被害範囲等の想定(溶岩流)
  - **土砂災害防止法に基づく緊急調査**による被害範囲等の想定(土石流)
- ▶ 土砂移動現象の、想定到達範囲外で監視可能な箇所に、監視・観測機器を設置する。



## 松崎町

## 産業建設課

松崎町は、伊豆半島西海岸に位置し、西は駿河湾、北東南の三方は天城山系に囲まれ、変化に富んだ海岸線をはじめ、豊かな自然環境を有し、古くから西伊豆の経済・文化の中心として栄えてきた町です。

昭和53年から「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマに、全町で「花いっぱい運動」に取り組み、地区・団体で管理する花壇、河川・道路沿いに植栽された樹木、住民参加による年3回の町内一斉清掃など、快適で美しい環境づくりを進めています。

また、地域のコミュニティづくりや活性化を図る「7大イベント」、歴史と文化を生かした拠点施設「伊豆の長八美術館」「重要文化財岩科学学校」「道の駅 花の三聖苑」など、「豊かな自然や歴史など地域の特性を活かした、個性的で潤いのあるまちづくり、住んでいる人が誇りに思えるまちづくり」を推進しています。

平成8年度からは、町の恵まれた自然、文化、歴史、産業を活用した体験型の観光地を目指し、都市住民と農山漁村の交流を通じた「全町まるごとふるさと」のグリーンツーリズムを推進し、現在、小・中学校を対象に海の体験による修学旅行等の受け入れも行っていきます。

平成25年に農山村の景観や文化を守り、美しい地域づくりを推進することを目的とした「日本で最も美しい村」連合に加盟し、「なまこ壁の建造物」「塩漬けの桜葉」「石部の棚田」を地域資源としたまちづくりを進めています。



7大イベントのひとつ(雲見海賊料理まつり)



桜葉の漬け込み

## 川根本町

## 建設課

川根本町は、静岡県のはほぼ中央に位置する中山間地域で、人口は約7,000人、高齢化率は約47%と、御多分に漏れず少子、高齢化による過疎化が進んでいます。

一方、面積496.9km<sup>2</sup>の約94%を森林が占め、町を南北方向に貫流する大井川沿いは、本町の特産品である川根茶を産む、茶園風景が広がる自然豊かな環境にあります。この恵まれた環境の中で、川根茶を毎日飲んでいるためか、静岡県が独自に算出していますお達者度では、平成26年度に男性が1位、女性が2位になるなど、元気なお年寄りが大勢いらっしゃいます。ちなみに本町では、65歳ぐらいまでは「若い衆」になります。

また、光岳(てかりだけ)周辺の大井川源流部原生自然環境保全地域は、日本



徳山の盆踊

で唯一のアプト式列車が走る、大井川鉄道南アルプスあぶとライン、死ぬまでに渡りたい世界の徒歩吊橋トップ10に選ばれました寸又峡の「夢の吊橋」、国の重要無形民俗文化財の指定を受ける、「徳山の盆踊」など、本町でなければ体験できない独自の景観や地域文化を有しています。



秋の夢の吊橋(寸又峡)

このほかにも温泉やSLなど、皆様に紹介したいものがたくさんあり、とても紙面では書ききれません。「川根本町」で検索いただき、本町にお越しください。



## 第22回静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会

1月30日(火)に、「平成29年度(第22回)静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会」をクーポール会館(静岡市)で開催しました。

総会では、会員の土砂災害・全国防災訓練及び急傾斜地パトロール等への参加、並びに会長の全国連絡協議会及び砂防ボランティア全国の集い(愛知県豊田市)への出席などの平成29年度の活動報告と平成30年度の活動予定の確認、役員改選及び新規会員の紹介がありました。

総会終了後、北沢砂防課長による「静岡県の砂防を取り巻く状況」と題した研修を行いました。



総会の様子

## 第58回砂防および地すべり防止講習会

2月15日(木)・16日(金)に、「第58回砂防および地すべり防止講習会」が砂防会館別館(東京都)で開催されました。

講習会に先立ち、砂防行政の発展及び砂防技術の向上に多大な功績があった方々に贈られる赤木各賞の授与式が行われ、静岡県関係では元砂防統括監の武田晴夫氏に赤木顕功賞が授与されました。

講習会では、北海道大学大学院農学研究院の丸谷知巳特任教授の「学と術のはざままで砂防を考える」と題する特別講演や栗原砂防部長の「これからの砂防行政」、澁谷福岡県東峰村長の「平成29年九州北部豪雨災害を経験して」など、砂防全般にわたった幅広い講演がありました。



武田晴夫氏受賞

## 建設業の就職前準備研修が富士山の「大沢遊砂地」で実施

3月6日(火)に、富士教育訓練センターによる来年度の建設業への新規入職予定者を対象とした「就職前準備研修」が富士山の「大沢遊砂地」で実施されました。

本研修では、国土交通省富士砂防事務所、静岡県、建設ICT導入普及研究会、(一社)日本建設機械施工協会が協力し、日本最大級の規模を誇る砂防施設「大沢遊砂地」の説明やICT土工建機のデモンストレーション、ドローンを用いた写真測量やレーザー測量の説明などが行われました。

また、県からは交通基盤部が戦略的広報として取り組む「静岡どぼくら講座」により、「社会インフラの意義」や「土木の仕事」のやりがい、誇りについて説明を行いました。



ドローンによる写真測量研修

## 第3回伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会

3月20日(火)、「第3回伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会」を熱海市の県総合庁舎で開催しました。今回の検討会では、火山噴火に対し、緊急時に実施する対策を検討しました。今後は、平常時からの準備が必要な事項について検討を行い、緊急減災対策砂防計画を策定する予定です。



検討会の様子



## 口坂本地すべり基本計画検討委員会、口坂本No.2地すべり対策技術検討会

3月26日(月)に、口坂本地すべり基本計画検討委員会及び口坂本No.2地すべり対策技術検討会を、静岡土木事務所で開催しました。

「口坂本地区」は、静岡市葵区口坂本に位置し、昭和63年に地すべり活動が活発して以来、地下水排除工を中心とした大規模な地すべり対策を実施しています。

「口坂本No.2地区」は、「口坂本地区」に近接する地すべり防止区域で、顕著な地すべり変状が発生し、下流域への影響も大きいことから、平成28年度より事業に着手しています。

検討委員会及び検討会は、静岡大学の土屋智教授と国立研究開発法人土木研究所の藤平大上席研究員及び県で構成し、これまでの地すべり観測による解析結果や今後の調査計画等について検討しました。

今後、検討いただいた結果に基づき、地すべり対策を進めていきます。



口坂本・口坂本No.2検討会の様子

## 第8回富士山火山防災対策協議会

3月27日(火)に、火山専門家、国、静岡・山梨・神奈川県、市町村等の関係機関による「富士山火山防災対策協議会」が山梨県富士河口湖町の勝山ふれあいセンターさくやホールで開催されました。

当協議会は平成27年の活火山法の改正を受けて、昨年度、法定協議会に改組されたもので、今回は平成29年度の協議会の事業報告、平成30年度の事業計画(案)、「富士山広域避難計画」の改正について説明があり、承認されました。

また、避難確保計画の作成にあたり、事務局から協議会の統一基準についての提案があり、承認されました。



協議会の様子

## 第1回静岡県土砂災害警戒避難基準雨量検討委員会

3月29日(木)に、第1回静岡県土砂災害警戒避難基準雨量検討委員会を、県庁で開催しました。

土砂災害警戒情報は、土砂災害から県民の生命及び身体を保護するため、平成19年6月から静岡県と静岡地方気象台と共同で運用を行っています。

土砂災害警戒情報の運用開始から10年が経過し、降雨や土砂災害の発生データ、土砂災害警戒情報による土砂災害の捕捉状況等のデータが蓄積されてきたことから、現行の発表基準の精度向上を図るため、発表基準の見直しを行うこととし、本委員会を設置しました。

委員会は、砂防学や気象学の専門家に加え、情報を活用する行政機関及び県で構成し、土砂災害警戒情報の運用実績や現行基準の課題と見直し方針について検討しました。

今後は、検討結果を基に土砂災害警戒情報発表基準の見直し(案)を作成する予定です。



CL検討会の様子

# 募集・お知らせコーナー

## 土砂災害防止に関する絵画・作文の募集

今年度も土砂災害の恐ろしさや土砂災害防止の重要性を伝えるため、絵画・作文を募集します。募集要領については、各小・中学校へ送付しますが、下記でもご覧いただけます。

【募集対象】 小・中学生 【応募期間】 6月1日(金)～9月15日(土)

【応募方法】 作品には応募者の学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。

【応募先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部砂防課 砂防班

TEL(054)221-3044 FAX(054)221-3564

詳細は、砂防課ホームページからご覧いただけます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



## 第11回 親子で大谷崩れの森づくり

日本三大崩れの一つでもある大谷崩れ。今から300年程前の宝永地震によって崩壊したと言われています。本来の自然を取戻すべく今もなお様々な工法によって緑化が行われています。今回は、この大谷崩れにみなさんの手で植樹し、植樹を通じて自然・山・水に触れて「いのちの大切さ」を学ぶことの出来る体験への参加をお待ちしております。

【募集人員】 60名 【日時】 平成30年5月27日(日) 9:00～16:00(小雨決行)

【参加費】 無料(昼食は各自用意してください) 【集合】 静岡駅北口 8:45

【問合せ】 いのちの森づくり静岡少年団を支援する会 TEL(054)246-7767

## 土木事務所企画班砂防担当者の紹介

県砂防課では、出前講座および講習会を随時受付けております。

事務所	企画TEL・FAX	担当者
下田土木	TEL:(0558)24-2113 FAX:(0558)24-2123	井邑悟史 石野勝之
熱海土木	TEL:(0557)82-9172 FAX:(0557)82-9110	岩本仁志 永田浩司
沼津土木	TEL:(055)920-2212 FAX:(055)922-6684	藁科彰良 金子賢太 外山紘己
富士土木	TEL:(0545)65-2794 FAX:(0545)65-2270	常盤圭介

事務所	企画TEL・FAX	担当者
静岡土木	TEL:(054)286-9322 FAX:(054)286-9375	久木田真次 小松原健太
島田土木	TEL:(0547)37-5272 FAX:(0547)37-6183	平野秀直
袋井土木	TEL:(0538)42-3216 FAX:(0538)42-1782	水野良幸
浜松土木	TEL:(053)458-7266 FAX:(053)458-7193	清水康弘 大石拓海



【表紙写真】

五月晴れ (撮影地:富士宮市上野)  
曾根田 智さん(静岡県富士宮市)

※砂防協会では表紙に掲載する静岡県内の写真を募集しています。皆様のご協力をお願い申し上げます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

## 編集・後記

平成30年度がスタートしました。

昨年は、7月の九州北部豪雨をはじめ全国で、1,514件の土砂災害が発生しました。安全に生活するために、土砂災害対策の重要性と難しさを改めて実感しました。今年度も土砂災害防止に向け災害情報の提供など、より良い誌面づくりに努めていきたいと思っております。

砂防協会事務局員 谷口友香

砂防だよりは砂防課ホームページでご覧いただけます。 <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



第195号 発行日:平成30年4月15日

編集・発行:全国治水砂防協会静岡県支部

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課内

TEL(054)221-3042 FAX(054)221-3564 E-mail: sabo@pref.shizuoka.lg.jp